

令和3年度山形県認知症施策推進協議会

議 事 録

令和4年1月31日（月）14：00～

ZOOMによるWEB会議

1 開会

2 あいさつ 山形県健康福祉部 阿彦医療統括監

3 協議

(1) 「山形県認知症施策推進行動計画に係る各施策の進捗状況について

- ・事務局より、資料3～資料5により各施策の進捗状況について説明。

(説明に対する質疑等)

・(三條委員)

全般的に、前回協議した内容が盛りされているということでもありますので、ただ、数字もありましたが、具体的な施策が未定のところも結構ありました。

認知症は我々が生活していく中で、特に山形県は高齢化率が高いという県でありますので、今後ますますいろいろな施策を具体的にやっていかなければならないということは理解しています。

現実問題としてはこれらの施策がどれだけ反映されるとどれだけ実りがあるか、ということになります。今回は、これを見ながら次回の反省と、更なる良い施策に向けて進んでいけばいいなと思っております。以上です。

・(永田委員代理)

詳細な説明ありがとうございました。やはり、3年間の計画ということですので、今後を見ていく必要があると思います。

さらには、コロナ禍ということもありまして、なかなか関係機関との連携の部分ですとか、診断、診療につなげるという部分でどうお互いに繋がりあうかという課題があるかと思っておりますので、それについては、随時こういった機会でも検討を深めていただければと思います。以上です。

・(椿野委員)

基本施策の2の「認知症予防の推進」のところ、高齢者の健康づくりの推進という項目があり、施策の推進状況については通いの場ということが出てきますが、コロナ禍にあつて、なかなか通いの場の提供という部分と、実際に参加するということが、想定とはちょっと変わってきているのではないかと思います。

前回の会議の時に、WEBを使った様々な対応も、県として検討していきたいということもお

話を伺っております。

それで、ちょっとポイントが外れていたら大変申し訳ないのですが、山形市では、高齢者に限らずですが、「suksk(スクスク)」という、WEBを使って、歩数計と連動していて、毎日の運動量を自分でチェックしたりということと、また市から1年間に1回なのか2回なのかわかりませんが、たくさん歩いてポイントがたまった人にはちょっと賞品が来たり、さらにその「suksk」の中で、食事についての指導とか、運動方法等をアップして、利用者の方には「suksk」の連絡機能を使って、「ここにアクセスすると食事や運動の情報が掲載されています」といったことを通知でお知らせできるようになっています。

ちょっと手前味噌になって恐縮ですが、私は済生館に勤務していて、済生館のリハで、自宅でできる運動を、済生館のホームページに掲載していたところ、「suksk」でも紹介されて、こうした形で「おうちでできる運動」を提示したり、というのが山形市では進んでおります。

通いの場というだけでなく、認知症予防なので、健康な人のためにも意味のある運動とか食事の推進というところが大事になっていくと思うのですが、他の市町村でも同じように取り組んでらっしゃるのではないかと思います。

通いの場という指標だけではなくて、例えば市町村でそういうアプリとかそういう機能を使った運動の推進が進んでいるとかも、これに関わる進捗状況の効果につながるのではないかなと思ったのですが、そのあたりは県として全ての市町村でやっているのかどうかとか、どのくらいそういう対応をしているのかとか、把握しているものでしょうか。

・(事務局)

各市町村の健康づくりの関係ですが、「やまがた健康マイレージ事業」というものがあります。平成27年度から市町村と共同して行っている事業です。ウォーキングをすると1日何ポイントつきます、というような事業を、現在県内31市町村で取り組みがなされており、いろんな健康に向けた取組を行うことでポイントがついて、それが入浴券などに交換できるというような事業をやられているということで把握しております。

それから、先ほどの「デジタル通いの場モデル事業」について御紹介させていただきますと、今年度、県内4か所、東根市、金山町、長井市、酒田市で実施しました。特に酒田市では元々特別養護老人ホームの中で会場を借りて実施をしていた通いの場が、今回のコロナの関係でその会場が使えなくなったということで、集まれなくなっていたところを、このモデル事業を使って、皆さんにタブレットを貸出して、そのタブレットを見ながらご自宅から通いの場の活動に参加しました。また、酒田市さんでは理学療法士が配信でいろんな講義をして、それを見ながら各参加者が自宅でその講義を受けるということも行ったところです。

・(椿野委員)

ありがとうございます。そのタブレットは、何台くらい準備しているものなのでしょうか。

・(事務局)

各通いの場に全部で9台貸し出しをしまして、通いの場の運営者の方に1台、後は8名の参加者の方に貸し出しをして、約2か月間この事業を実施したということになります。

・(椿野委員)

ありがとうございます。だいぶすそ野が広がってきていて、とても良いことだと思います。

・(座長：太田委員)

私の方から逆に質問です。椿野先生、済生館で行われていますのは、病院に通われている患者さんに対して、ということでしょうか。

・(椿野委員)

いえ。市民向け、一般の方向けということで、済生館のホームページに、自宅で、自分でできる簡単な体操を紹介しています。それが、済生館と、山形市とで連動して広報していくということになり、山形市のホームページにも同じように掲載され、「suksk」のアプリの中でそれがアップされましたよ、という紹介がされたものでした。

ただ済生館のホームページに上げただけでは、なかなか皆さん見る機会がないのではないかと思いますので、いろんなところで連動することによって、視聴の機会が少し増えるのではないかと、すごく良かったなと思ったものでした。

・(座長：太田委員)

何人ぐらい参加されたでしょうか。

・(椿野委員)

これは、自分で視聴するものです。運動を紹介しながら、ホームページの中でいつでも誰でも、どこからでも見られるというものです。

・(座長：太田委員)

先生の方で、何人参加したというところまでは、把握は難しいということでしょうか。

・(椿野委員)

すみません。把握はできていません。

・(座長：太田委員)

わかりました。ありがとうございます。

・(阿曾委員)

今年度、県内の認知症疾患医療センターの同士の連携を取るために、県において、意見交換会を開催してもらって非常に有意義だったという声も聞いており、ありがたかったなと思っています。これからも、年に1回と限らず是非継続してもらいたいと思っています。

もう一つ、「認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり」のチームオレンジについてですが、病院で仕事をしていて感じるのは、山形で3世代同居が非常に多いと言われてきましたが、患者さんの中に、非常に単身生活の方が増えているなということはこの頃感じています。単身の生活をしている高齢者の方に対しての施策が今後非常に大事なのかなと思っています。

て、なかなか医療にアクセスできないとか、受診したいと希望しても一人だけではなかなか難しいということが実際出ています。

そんな時に、初期集中支援チームの方に力を借りて、初診で患者さんをお迎えするというのもさせてもらっていきまして、非常に感謝しているところです。チームオレンジが機能した場合、地域の方々が一緒に受診に付き添ってくれるというような流れになったらいいのかなと感じています。

今の介護保険では、病院の中は入れないといいますが、介護に当たらないということで入り口までの乗降介助までで、後は医療でということが原則としてなっています。そのため、患者さんが一人で病院内を回れるかというとなかなか難しかったり、また病院の職員がずっと終わりまで付き添うというのも難しかったりして、このあたりがとても問題だと思っています。

それでチームオレンジですが、サポーター養成講座などでお世話になっている市町村の方にお聞きすると、地域のカンファレンスとか、見守り体制の集まりは積極的にやっているのだけれども、チームオレンジとなるとなかなかハードルがあるという声を聞いています。

例えば、リーダー、副リーダーを決めなければいけないということがありますが、やはり専門性のある人でないとなかなかリーダーにはなれない、難しいところもあって、リーダーがなかなか見つからないという声があったりします。また、ステップアップ研修を今後やっていくということがありましたが、なかなかステップアップ研修を受けている方が少ないと。それから、活動の予算が少なく、手弁当での活動なので、そのあたりも非常に難しいところがあるとお聞きしました。

カフェなどを積極的にやっている自治体でも、月1回とかだと少なく、週3回くらいはやってもらいたいという声はありますが、回数をたくさんやるということがなかなか難しいというようにも聞いています。地域で見守り体制ができれば、もっと暮らしやすくなるかなということを感じますので、ぜひこのあたりをよろしくお願いします。

・(事務局)

ありがとうございます。まず、疾患医療センターの意見交換会につきましては、今年度初めて実施をさせていただいたところです。いろんな情報交換ができたのかなと、お聞きして思いました。来年度以降も、ぜひ続けていきたいと思っております。

それから、チームオレンジの関係ですが、先ほどありましたように単身の方も増えてきているというところもあって、地域で見守りとか、認知症の方を支えていく体制づくりというものが非常に重要なのかなと思っています。

現在、市町村の中で、天童市だけがチームオレンジを整備している状況ですが、やはり各市町村がどうやって立ち上げていったらいいのか、どういった人を協力者として募っていけばいいのか、というところで悩みを抱えているところもあるようです。

2月に、市町村を集めて認知症関係の連絡会議というものを行いたいと思っておりますので、その中で、いろんな意見交換とか、情報共有とかをしながら、少しでも地域で支えるチームオレンジを立ち上げていけるように、支援をしていきたいと思っています。

・(座長：太田委員)

認知症を地域で、「共生」ということが大綱でもうたわれておきまして、チームオレンジとい

うのは一番認知症の家族に近い位置だとは思いますが、先ほどいただいた現場の声ですと、チームオレンジが孤立するリスクもあるのではないかと感じるようです。

地域によって事情もあると思うのですが、ご近所同士のつながりであったり、要は地域でいかに早く気付くか、そしてそれを相談できる場所があるかということは、私は重要なことと思うのですが、チームオレンジの相談窓口、駆け込み寺は県としてはあるのでしょうか。県の御意見をお願いします。

つまりチームオレンジで、何か事例で「これは」とあった時に、それを相談できる窓口はどこになるのか。認知症疾患医療センターになるのか。

・(事務局)

一番最初の入り口としては、地域包括支援センターというところがいろんな相談を受けておりますので、そちらの方が一つの入り口なのかなと。あとはチームオレンジにはチームオレンジのコーディネーターという窓口になる方がいますので、そちらが市町村などに配置される形になりますので、そういったところにつないでいただくということが最初のところかなと思います。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。先ほどチームでリーダーがいるというお話もありましたが、まず困ったときにどこに相談できるか。その窓口ですね、そこを明らかにしておくことも大事なのかなと思います。チームオレンジ内で留めておくのではなくて、それを吐き出す場所ですね。その窓口を明らかにするのも大事なかなと思って拝聴しました。ありがとうございます。

・(土田委員)

今年度は、それぞれの認知症疾患医療センターで担当業務に就かれている先生方と、顔の見えるような形で、それぞれの病院で抱えている認知症の状態などを話し合い、意見交換する場を設けていただきまして大変有意義だったと思います。

来年度以降も、こういった活動を続けさせていただけるということはとてもありがたいと思いますし、また頂いたその時その時の時勢に合った情報を共有しながら、認知症疾患医療センターとしての役割が果たせるようになればいいのかなと思います。

大変恐縮でございますが、前回の協議会はちょっと欠席させていただいたもので、先生方のご意見を聞く機会もございませんでしたが、今回こういった機会を設けていただいて、また先生方と、あと県の職員の方々からの意見を聞きながら業務の方に活かさせていただければと思います。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。特に新庄地域は、山形県の中でも医療資源が少ないところだと思いますが、センターとして、特に困っている点等何かありますでしょうか。色々あると思うのですが。

・(土田委員)

そうですね。高齢者の数が多いということ、あと絶対的に人口がほかの地区よりは少ないと思います。また受診というところに着目すると、偏見というのがありますが、それ以前に運転免許に関しての相談が結構あります。

認知症になってしまって運転免許証を取られてしまう、返納してしまった場合にどうすればいいのかとか、わたしたちの生活が成り立たなくなってしまう、というようなご相談も頂戴いたします。そうした時には、どのようなアドバイスをしていいのか、どこにつなげたらいいのか等ということ、市町村の担当の方等とお話する機会がございます。

どうしても運転免許は、生活をする上でも死活問題になりますので、デリケートな部分もあるかと思しますのでなかなか難しいところはあります。

・(座長：太田委員)

ありがとうございました。これにつきましては私も県にお聞きしたいと思っていたところで、認知症診療をしていて、一番困るのが運転免許と感じておりまして、認知症と診断されたら原則、運転してはいけないと。免許返納を勧めるんですけども、それでは生活できないと。私も日々そこに直面しているところです。

やはり、足がなくなるという絶対的な問題ですね。家族が車を持っていて、乗せてあげられればまだ良いほうですけども、特に一人暮らしの方ですとか、問題があります。運転免許を自主返納した後のバックアップとして、ここはやはり行政として支えて考えていただかないといけないと思うところですが、県としてはどのように考えているのでしょうか。

・(事務局)

認知症と診断されることで、運転免許返納という形になるわけですが、県において、山形県運転免許証自主返納者等サポート事業というものを実施しておりまして、運転免許返納した方について、例えばバスであれば安い定期券があったり、あとはタクシーも割引料金になるというような形で、協賛店から様々な特典とかサービスを受けることができるような事業を行っております。最上地域でも協賛している店舗がありますので、こちらをまずご活用いただくところも一つあるのかなと思います。

それから、これとはまた別になりますが、県では、地域の住民が自ら支え合いで移動支援のサービスを行う取り組みが少しずつ地域の中で広がってきておりまして、県の方では移動支援を行うための講座を開催していますし、またそういったサービスを立ち上げたグループに補助するような支援の仕組みも作っているところでございます。以上です。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。土田様は、この詳細な内容をご存知でしたでしょうか。

・(土田委員)

すみません。勉強不足で大変申し訳ございません。

・(座長：太田委員)

私もそれほど内容を把握しておりませんでしたので、県として周知していただいた方が良くと思います。少なくとも、各拠点となる認知症センターでしたり、チームオレンジでしたり、積極的に知らせていただいた方がいいと思います。

・(土田委員)

貴重な情報提供いただきましてありがとうございます。活用させていただきます。

・(三條委員)

今の件ですが、実は先週、高齢者と障がい者の虐待防止会議がありまして、その席でも今の免許返納に関するサポートについてのお話がありました。ざっと見せていただいたのですが、一番問題なのはやはりトランスポーターションのサポートですよね。しかしトランスポーターションのサポートはタクシーで10%引きぐらいしかない。あとはお店で、返納した証のようなものを出すと、少し割引になるといったものが多かったと思うんです。

今のPFCのお話にもありましたが、最上地方は、人口は少ないですが、面積が広いです。あと道路が悪いです。ですので、メーター料金の10%引きというものがありますが、例えば真室川から新庄のPFC病院までタクシーで来ると7,000円ぐらいかかる場所がざらにあります。そこで700円引いていただいても、やはり高齢者の独居あるいは老々介護の家庭の方がちょっと病院に来るのに7,000円とか8,000円になるとかなり問題があると思います。ですので、もう少し公共のトランスポーターションをサポートしていただく必要があるかなと思います。

それから、山交バスも対象事業所になっていますが、真室川の奥の方から新庄までのバス路線はほとんどないです。ですから、買物に行くのにも不便です。昨日も、患者さんに、どうですかと聞いたら、近所に買物に行くのに車がなかったら絶対行けませんというような方が結構いらっしゃいますね。

ですので、このトランスポーターションのサポートっていうところに特化していただいて、予算も割いていただいた方が良くのかなと、日頃思っています。いかがでしょうか。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。県としていかがでしょうか。

・(事務局)

はい。高齢者に限らず移動の問題っていうのは県全体の大きな問題だと思いますので、県の関係課にも色々伝えていきたいと思います。またこちらとしては地域の住民主体でのいろいろな取り組みも、これまで以上に進めていきたいと思っております。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。三條先生、ご指摘ありがとうございます。本当に、山形においては切実な問題だと私も感じていまして、まずここがクリアにならないとそもそも認知症かどうかという診断を住民の皆様は受けたがらないだろうということも感じますし、山形におい

て手厚いサポートは絶対に必要だと思います。車の保有率が全国でも高い県ですから。ありがとうございます。

・(大場委員)

私が興味を持ったのは、認知症ケアパスについてです。今年度、県から置賜圏域のケアパスを一部ずついただきましたが、その中にケアパスを初めて見た市町村も正直ありまして、今年度の取組としてはケアパスを認知症疾患医療センターに配布して、住民等に内容が伝わるよう周知すると書かれてありますが、正直手元に1部だけでは周知は難しいなど。

もちろん疾患センターが周知する役目を担うということは必要だと思いますが、そうしたところをもう少し、各市町村から「こういうケアパスを作りましたよ」といったような働きかけをいただいたりとか、後は疾患センター以外にも、物忘れの検査を受診したりする方、他の医療機関もあると思うので、そういった疾患センター以外での医療機関にもケアパスについて働きかけていただきたいなと思います。

こうした働きかけをどこがしていくのか、県がしていくのか、市町村がしていくのか、そういったところをどちらが積極的に動くのかということも明確にさせていただけるとありがたいなというふうに感じたところです。以上です。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。県としていかがでしょうか。

・(事務局)

はい。認知症ケアパスは、なかなかまだ周知がなされていないという状況です。ケアパスは市町村が作成をしておりますので、市町村のほうでより積極的にいろんな方に伝わるように周知して頂けるように、県においても市町村の方に伝えていきたいと思っています。

また県としても、例えば県のホームページに各市町村のケアパスを載せていくことなど、市町村に確認をしながらはなりますが、やらせていただけるのであればやっていきたいなと思っています。少しでもケアパスが周知なるようにしていきたいと思っています。

・(座長：太田委員)

はい。ありがとうございます。大場先生どうですか。実際に使われてみたことはあるでしょうか。

・(大場委員)

受診された患者様に、認知症がこう進んでいくにしたがって、サービスもいろいろ変えていかなければならないという説明をする時には非常に助かる資料だと思います。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。また改善すべき点ですとか、そういったところも考えながらだと思いますので、引き続きお願いいたします。

・(今野委員)

認知症疾患医療センターの情報交換会について、県の方々より実施していただきましてありがとうございました。大変勉強になりました。

また、先ほどのケアパスに関してですが、市町村によりますが、「今年更新しますよ」ということでご連絡をいただいて、内容一緒に見させてもらっているところもありまして、随時更新してくださっている市町村もあると思うので、その辺りをまた県の方々からも、リアルタイムで更新していただけると大変ありがたいなと思います。また最上地域などの方も、庄内で受診されることもあるものですから、できればホームページに一覧であったり、地区以外のものも見られると、とても参考になると思います。

最後に一つ、先程運転免許のことが出ましたので、そちらについてですが、何年か前にこちらの認知症センターで、講演会をした時にその高齢者の運転ということに関してご講演頂いた時があったのですが、私たちは普段運転しているときはバスに乗る機会が極端に減るものですから、いざ乗るとなった時にすごく抵抗があるといいますか、バスに乗ること自体に慣れていないので、いざ免許がなくなった時に、新たなものを使うのが大変だということで、まだ運転できる段階からたまにバスに乗ってみるといったようなことをして行く方がいいんじゃないですか、というお話をもらったことがあって、なるほどと思ったところです。

確かにバス区間もとても少ない地域もあるので、何とも言えませんが、市内でバスを利用できる環境にある方々は、乗れなくなってからということではなく、日常的に少し身近に感じる機会というのがあってもいいのかなと思いますし、そういったことを皆さんで考えていけたらいいのかなと思っています。以上になります。

・(大沼委員)

私の方で興味があってお伺いさせていただいたところは、通いの場についてタブレットを使われて開催していると、非常に興味深く聞かせていただきました。ただこの通いの場を有効に利用している事業として、高齢者の保健事業と介護の一体化の事業というようなものがあったかと思います。

山形県内ではこの事業を行っている市町村はまだ少ないのが現状かと思います。この事業の好事例を、各市町村にも普及していただければありがたいのかなと思って聞いておりました。以上です。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。県からコメントありますか。

・(事務局)

ありがとうございます。保健事業と高齢事業の一体化につきましては、現在県内で3つの市町、村山市と金山町と天童市でやっているような状況です。他の市町村もいろいろ進めているような状況になっていますので、県としても、一体化の事業が進んでいくようにしていければなと思っております。以上です。

・(座長：太田委員)

はい。そろそろもしご質問がなければ、次の議題に移りたい時間と思いますが、ご意見いかがでしょうか。

・(金澤委員)

資料4の、認知症の正しい知識の普及促進というところの、認知症のサポーター養成講座については、令和5年度末に18万人の目標となっています。

コロナ禍で認知症サポーター養成講座が、十分に開催できていないという状況も、関係するところでも現状感じておられて、令和5年度の目標達成に向けての、各市町村の今後の活動予定でしたり、また地域住民以外の、学生と言うところがありますが、18歳を超えた高校卒業以降の方々を基本的に養成の対象とされているのか、それともこれからの認知症高齢者施策という中での、高校生とか、18歳未満の方々への養成ということも何かご検討されていたりするのかなということを一点教えて頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

・(座長：太田委員)

県からお願いします。

・(事務局)

はい。ありがとうございます。コロナという状況の中で、なかなかサポーター養成講座の開催ができない、開催しづらいような状況にもなっておりますが、一部の市町村では、オンラインを活用してサポーター養成講座を行っているような事例もあります。

また先ほどの学生というところですが、こちらは18歳以上に限らず小学生、中学生、高校生まで広くサポーター養成講座を実施しているような状況になっています。引き続き開催について支援していきたいと思います。以上です。

・(金澤委員)

ありがとうございます。私は地域包括支援センターのセンター長もしておられて、認知症サポーター養成講座の開催を、企業を含めて取組させていただいているのですが、高校とか、中学校、小学校に認知症サポーター養成講座を行っていくにあたりまして、学校の許可等、いろいろ大変な手続きがあるかなと思っています。

そうしたところを、山形県として何か支援とか、学校さんとのやり取りというところを少し支援して下さると、こちらの方も普及にもっと力を入れていけるかなと考えております。すみません。よろしく願いいたします。

・(座長：太田委員)

大事なご指摘だと思いますけど。県としては。

・(事務局)

ありがとうございます。今のご意見等も踏まえながら、ちょっといろいろと考えていきたいと思っています。

・(座長：太田委員)

はい。ある程度予定の時間にはなっていますが、よろしければ私からもう一つお願い申したいところがあります。

日常で、私は大学での認知症外来の他に、上山市のある病院でも認知症の専門の外来ということで、広く受けているところですが、まず軽症の認知症の方は来られません。ましてやMCIの方は来られなくて、中等症ぐらいに進んだ認知症の方がようやく来られて、もうこれはすぐに対応しないといけない。治療というよりは、介護保険の申請であって、介護福祉面の対応となっている。

そういったことを日々経験しておりまして、山形県民の皆様方に「認知症がどういう症状か」ということがどれだけ分かっておられるのだろうかと思うことがあります。

私は県外から来た者ですが、以前いた県では、MCIの方が結構受診されていました。神経内科の外来で、初診の半分ぐらいは物忘れ主訴で来られていました。

しかし山形県に来て、そもそも一人暮らしですとか、家族との暮らしが一緒にできないなどの理由もあってか、進んだ主訴の方が何人か時々来られることがあります。

また介護の面で、こういうサービスを使ってこう生活して行きましようといったところが、なかなか話が通じにくいです。いやこれぐらいでは大丈夫だから私たちが看ますと。家族が看ってくれるならまだいい方で、奥様が一人で看ますとか。

そこのご理解がなかなか得られにくいところも、山形県の皆様が非常に我慢強い県民性なのかと思ったりするのですが、そういった意味で、施策の1の、認知症の知識の普及促進は、私はまだまだ必要ではないかと感じているところであります。

これはコメントですが、広報啓発するのはまだまだやっていただいた方が良いのかなと。ただその場合、やはり一番認知症と診断されて問題なのが先ほど議題に上がった運転免許です。そのサポートが行政からないと、なかなか難しいと思っていますので、県としてぜひご検討ください。

それでは次の協議事項に移らせていただきます。協議の2、「その他」について、県が設置しています認知症相談交流拠点「さくらんぼカフェ」の活動状況につきまして、事業受託しています、認知症の人と家族の会よりご報告いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(2) その他

①認知症相談交流拠点「さくらんぼカフェ」の活動状況について

・(五十嵐委員)

前年度、令和2年度の相談の状況を、令和元年、要するにコロナ禍前への、状況と比較した内容でご報告したいと思えます。

業務内容については、ご覧のとおりの内容です。相談時間は、月曜日から金曜日までの平日、9時から17時までの4時間で、若年性認知症の支援コーディネーターについては、9時から17時までの対応と電話相談や来所相談を行っています。電話相談や来所相談については、お昼から夕方4時5時までということで、県内広く、県外からも遠距離介護ということで、電話をいただくこともあります。こうした内容で業務を受託しております。

令和元年度との大きな比較を申し上げます。まずは相談件数ですが、元年に比べて、令和

2年はトータルで100件ほど全体の件数は減っております。ただ若年性の認知症の電話相談また面談による相談が、令和2年度には増えております。また交流スペースの利用人数は、令和2年度は845人というような総計になっていますが、実は令和元年は1,300人を超える交流スペースの利用がありました。ですので、コロナの影響で500人ほど減っている状況です。

ちょうどコロナの第一波、第二波、第三波の時期に、交流スペースと来所相談については自粛を行いましたので、必然的に利用者は減りました。県内の市町村で認知症カフェが行われておりますが、自粛要請という行政等からの依頼はあったものの、解除というようなことについての具体的な示しはあまりありませんでした。

県内の認知症カフェは、運営されている方や、個別のスペースの問題であるとか、その地域性であるとかその感染の状況であるとか、それによっておのずと違うかもしれませんが、今後、認知症カフェの運営者の方々に、何らかの示しがあってもいいのではないかと感じたところです。

若年性の認知症の方の相談は、全体的に増えました。実際にさくらんぼカフェで何かを解決するとか、そういった機能を有しているわけではありませんが、その関係で、各市町村や包括支援センター、医療機関、認知症疾患医療センターの方々に連絡を取っておりますが、つないだ件数が令和元年は39件だったものが、令和2年になって84件となり、倍以上になっています。

またつないだ先、医療機関であるとか、包括支援センターの数そのものも、14か所から23か所で、若年性認知症の方の相談件数が全体的に増えているのは、若年性認知症支援コーディネーターの配置を行っているということにも関係するとは思いますが、県内の若年性の認知症の方々にこのさくらんぼカフェというものが徐々に周知されてきた結果ではないかなと思っております。

なかなかすぐに介護保険のサービスなどにつながるような方々ではなく、孤立してしまうというようなこともあり、何らかの行き場所また居場所というものが必要な方々ですので、今日お集まりの先生方と連携をとりながら、家族の会としても支援を進めていきたいというふうに考えております。私から、さくらんぼカフェの活動状況については以上となります。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。若年性認知症コーディネーター草薙様いかがでしょうか。

・(草薙オブザーバー)

若年性認知症の方が医療機関を受診された際に、若年性認知症コーディネーターをご紹介くださり、繋いでくださるが多くなってきました。それは本当にありがとうございます。私の方からは、今回の参考資料として「若年性認知症について」というリーフレットを添付させていただきました。このリーフレットは若年性という病気、利用できるサービスなどを、どなたにでも手に取っていただいて知っていただきたいと思って作りました。

もっと詳しく知りたい、また若年性認知症と診断された方などについては、以前作っていただきました若年性認知症の人と支援者のためのガイドブックを活用しています。リーフレットの配布先は認知症関連の専門病院、認知症疾患医療センター、市町村の担当課、地域包括支援センターなどです。また県のホームページにも載せさせていただいておりますが、印刷

したものがさくらんぼカフェにもありますので、どうぞお問い合わせください。

それから、昨年度この会議で五十嵐代表の方から紹介させていただいた、厚労省において作成した「希望の道 認知症と共に生きる」をテーマとしたメッセージ動画に、全国7人の認知症の方の1人として米沢市在住の及川昌秀さんがご協力下さっています。53歳で若年性アルツハイマー病と診断され、動画撮影時には59歳です。自らの希望を語り、地域の中でそれを実際に叶えながら生き生きと生活している様子を動画では是非ご覧頂ければと思います。

また、若年性認知症の人と家族の集い「なのはな」という本人家族が唯一話せる場が、令和2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月、5月、1月と開催を中止させていただきました。今年度もまたコロナが増えてきておりますので、2月の開催を中止することを、皆さんに周知させていただいたのですが、やっぱり本人が集まれる場、家族が色々悩みを言える場として、これからも続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

・(座長：太田委員)

はい。ありがとうございます。動画につきましては、私も個人的に見させていただきまして、大事な活動だと感じているところです。ご意見ご質問ご参加の方々からいかがでしょうか。(参加者からは、特に意見、質問等なし)

よろしいでしょうか。それでは次に進ませていただきます。事務局からお願いいたします。

② 事務局から提案：協議会設置要綱の改正について

・事務局から、協議会設置要綱の改正に関して以下の4点について提案。

- ① 委員の任期について、現状の3年間から県の他の協議会等も勘案して2年間とすること
- ② 現在の委員の任期について、令和4年5月31日までとしていたところを、各団体の人事異動のタイミング等に合わせて年度で区切り、令和4年3月31日までとして、4月1日から新しい委員の任期を開始すること
- ③ 現在4名置いているオブザーバーの取扱いについて、協議会設置要綱に、「必要に応じてオブザーバーを置くことができる」旨明記し、委員とは異なる立場で、それぞれの持つ専門的な知見から県の施策推進に係る意見をいただくこと
- ④ 現在オブザーバーとなっている若年性認知症コーディネーターの草苺氏について、本県の若年性認知症に係る施策に非常に密接に関わっており、本人及び家族の状況を非常に良く把握していることから、来年度からは委員として就任していただくこと

・(座長：太田委員)

ただいまの事務局からの提案につきまして、ご意見ご質問等お願いいたします。いかがでしょうか。(特に意見、質問等なし)

・(座長：太田委員)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、協議事項につきましてはそろそろ終わるところではありますが、できましたらご参加いただいた皆様にお一人ずつ、ご発言いただきたいところでありましたが、いかがでしょうか。振り返っていただきまして、報告

事項、ご質問ご意見ありませんでしょうか。私から指名させていただいて恐縮ですが、オブザーバーの川勝先生いかがでしょうか。会を通じまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

・(川勝オブザーバー)

はい。ありがとうございます。全体的にうまく流れているのかとは思っております。地域差が結構あるかと思いますが、山形県は認知症疾患医療センターが20年以上前から活動しており、非常に熱心にやってきたところではないかと思っておりますので、いろんなノウハウがある所だと思っております。

それから若年性認知症に関しましても、去年一昨年ですかね。全国調査も行われまして、山形県も参加させていただいているわけですが、そういう面で全国的にも一応熱心にやっているところではないかなというふうに思っていますので、県の方の施策もこのまま進めていただければというふうに思っております。以上でございます。

・(座長：太田委員)

すみません。私から先生にちょっと質問で大変恐縮ですが、先生が山形県内で認知症の診療していただいている中で、患者さんにより早期で来ていただいているかというところについて、先生のご感想ご意見としてはいかがでしょうか。

・(川勝オブザーバー)

篠田総合病院のセンターで診療させてもらっていますけども、多分 MCI の人は2、3割の受診割合ではないかと思うので、全国的なレベルと大体同じだと思います。

ただ、どういう経路で来た方がいいのか、どこの病院に行ったらいいのかというのが結構あって、たぶん病院によってすごく違いがあるのではないかなというふうに思います。だからセンターの方が比較的一定して相談があつて軽度の人もかなり来てらっしゃるし、若年性の方も来てらっしゃるという印象ではございます。

・(座長：太田委員)

ありがとうございます。他にご参加の皆様からご意見ご質問いかがでしょうか。無いようでしたら協議事項はこれで全てとなりますので、ご協力ありがとうございました。座長の任はこれで降りさせていただきます。以降、事務局お願いいたします。

4 その他

・(司会進行：事務局)

太田委員、大変長時間にわたりありがとうございます。続きまして、「4 その他」の方に移らせていただきます。皆様から、この機会に出席の他の委員の方々へ提供いただけるような情報等があればお願いしたいと存じます。事前に篠田総合病院認知症疾患医療センター様から情報提供いただいておりますので、今画面の方に情報の方を共有させていただいております、こちらの方を、一言御説明をお願いできればと存じます。よろしく申し上げます。

・(阿曾委員)

※参考資料：認知症疾患医療センター通信により説明。

先ほどお話があったように、認知症の人と家族の会の方と一緒に、「なのはな」という若年性認知症の方のつどいをしています。

年四回当院を会場に行っています。その時には専門医も一緒に参加しているような状況ですが、今回、コロナ等、また遠方で参加できない方向けに、内容をチラシにして出すことになりました。何回かもう出してはいるのですが、もし身近な方で気になる方、また「見せたいな」という方がおられるのであれば、こちらで郵送などもいたしますので、どうぞ声をかけてください。よろしく願いいたします。

・(司会進行：事務局)

どうもありがとうございました。ただいま御紹介いただきました内容につきまして皆様方の方から何か御質問等はございますか。特によろしいでしょうか。それ以外に皆様方のほうから、せっかくの機会でございますので、是非情報共有したいといった内容をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。それでは、本日の協議につきましては以上をもちまして全て終了とさせていただきます。

本日は、皆様方、非常に貴重な御意見を頂戴させていただきまして大変ありがとうございました。今後とも、皆様から頂きました御意見等を参考にさせていただきながら、県といたしまして施策の方を推進させていただきたいと存じます。また今後とも、皆様方におかれましては、御協力、御指導のほどよろしくお願いしたいと存じます。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以 上